

### 第3回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成28年3月18日（金）10時00分～11時40分

場所 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室

出席 深野会長、亀山副会長、石井委員、大道委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、牧田委員  
<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、野田担当係長、吉田担当係長、  
安倍職員、中澤職員、大谷職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 佐藤担当課長、杉田担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 6名

会議の前に第2回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

諮問 平成28年度暫定版鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

議題 1 平成28年度暫定版一般廃棄物処理基本計画について  
2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

報告事項 1 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

諮問 平成28年度暫定版鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

石井部長から平成28年度暫定版鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について諮問を行いました。

議題 1 平成28年度暫定版一般廃棄物処理基本計画について

事務局から平成28年度暫定版一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画（案）及び生活排水処理基本計画（案）について説明した後、審議を行いました。

深野会長：暫定計画について話がありました。暫定版につき簡略化されたものになっているようです。基本的な理念については第3次に反映できるよう、議論することとしていますが、暫定版は第2次を踏襲しているということです。平成28年度以降の数字的なものは、前回まで議論してきましたものがベースになっています。

橋詰委員：一般廃棄物については基本計画と実施計画を作ることとなります。実施計画は基本計画に即して作成することになりますが、いつのタイミングで作成しますか。

内海担当課長：実施計画は今年度中に作らなくてはなりませんので、今日答申いただければ、速やかに作成します。

橋詰委員：実施計画は審議会で議論するのでしょうか。

内海担当課長：これまで審議会で議論していません。

安倍職員：計画の流れとして、一般廃棄物処理基本計画があり、これは審議会の皆様に審議していただいています。実施計画は年度ごとに事務局で作っており、数字は基本計画に沿ったものになります。その他に、年度毎にアクションプログラムを作っていますので、審議会でもご審

議いただき、それに基づいて計画の進行管理を行っています。

亀山副会長：資料1-2の2ページ目の図の中に空白があります。

内海担当課長：失礼しました。脱字となります。左から、し尿、下水道終末処理場、処理水となります。

深野会長：ほかにご意見等がないようでしたら、暫定計画については案のとおりでよろしいでしょうか。

全 員：(了承)

深野会長：暫定計画については了承され、お手元の計画案から案をとって本審議会としての正式な答申といたします。暫定版の審議は以上となります。次に資料2の説明をお願いします。

## 議題 2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料2「燃やすごみの減量施策のアイデア」について説明した後、審議を行いました。

深野会長：燃やすごみの減量施策のアイデアについては、第3次一般廃棄物処理基本計画の資源化等の施策に反映されていくことと思います。下線部分が新たな施策です。新たな施策として、皮革・製品プラスチックの資源化については、同時期に実施したいということです。

大道委員：減量施策について市民への啓発はこの中で詳しく書かれていませんが、紙ベースで各戸に配付されているものについて、中々理解できていないところも多くあります。私の所属している団体の担当の方に直接お話しをお伺いした中で、私自身が理解している内容を超えた具体的なアイデアがたくさんありました。減量を紙ベースで呼びかけるだけではなく、具体的な減量アイデアについては、地域に出向いて話を聞き、意見を汲み上げて反映させていくのも良いと思います。それが意識の啓発になり、減量につながると思います。

深野会長：分別の徹底に関連すると思いますが、地域・組織ごとに具体的なアイデアがあります。地域に出向いて話を紹介していくということです。

波多辺委員：事業系については、今までも商店街を中心に啓発していただいたと思いますが、まだまだ徹底されていないと思います。商工会議所会報で必要に応じて減量につながる記事を掲載するなど協力していきたいです。これは繰り返して行かざるを得ないので、商店会に出向いて会長と話をし、この地区はこのようなごみの特徴があり、このような原因が考えられるなど、減量の方法も含めよく話し合って解決策を出してほしいです。商店街連合会の事務局が私共にありますので、連絡先等についても商工会としても是非協力していきたいと考えています。事業系ごみの混入については、もっと減らしていかなければなりません。以前にも申し上げましたが、商店会を歩く観光客の方が捨てるためのごみ箱がありませんので、観光客に聞かれたときには各商店が受け取って処分しているのが実状です。それと混入率は別の問題なので、混入率を改善するために協力しなければならないと思います。

内海担当課長：4月以降、事業系ごみの対策組織を作って対応する予定ですので、是非ご協力をお願いしたいと思います。何をすれば分別がうまくできるのかを含めて是非お話しを聞かせていただきたいです。その際には連絡させていただきます。ありがとうございます。

牧田委員：事業系のごみはある程度の規模の工場や事業所ですと、システムを作れば分別の対策を図ることができますが、問題は個人営業の事業者と住居一体型の事業所です。家庭系と事業系のごみの区別ができていない事業所も多いと思います。商店街に実際出向いて説明し、なぜそれが必要なのかも含めて啓発していくことが大切だと思います。戸別収集を進めていた折には小規模の事業所に関してはどうするなどの案が示されていましたが、一旦戸別収集が棚上

げになると、そういうところをきちんと進めていかないと、最終的には減量化も進まないと思います。

深野会長：小規模商店で事業系ごみと家庭系ごみの区別がつかない方は多いと思います。説明が必要だと思います。事業系ごみの30%削減という大きな目標や、波多辺委員からも指摘がありました観光客のごみの件もあり、相当なウェイトを占めると思います。今お話しにあったようなことを念頭に置きながら、指導をお願いしたいと思います。

大道委員：新たな施策で革製品の資源化がありますが、バックや靴などいろいろな革製品があります。どのようなイメージでしょうか。

安倍職員：資源化といってもリユースを考えております。穴の開いていないバッグ、ジャンパーなどの衣類は大丈夫ですが、靴は対象外と聞いています。現在布類として出していただいているものは、破れていたり、しみがあつたりしても資源化が可能です。革製品の場合は、穴が開いていなくて次の方も使えるようなものであれば資源化が可能と業者から聞いています。

大道委員：バッグなどは革製でも内側は布です。異素材が一緒になっているような物でも革製品として回収しますか。

安倍職員：資源化と書いてありますが、リユースと同じ考え方になりますので、布などが付いていても対象となります。

大道委員：製品プラスチックの資源化の拡大とありますが、CDケースやCDそのものは現在燃やすごみに分別されます。そういったものは溜め込んでいる場合があり、ごみに出す時に罪悪感があります。そういう物も分別できるとよいと思います。

安倍職員：CDケースはポリスチレンでできています。現在は、製品プラスチックの対象はポリプロピレンとポリエチレンの単一素材のみですが、ポリスチレンや他の製品プラスチックも含めた資源化を考えて行きたいと思っています。

小池次長：製品プラスチックは昨年からスタートしていますが、回収量が増えないのが実状です。第2次基本計画でも280tとお伝えしましたが、今年度は80tくらいです。ポリプロピレンとポリエチレンに素材を限ったことに原因があります。なぜ当初ポリプロピレンとポリエチレンに限ったかという、マテリアルリサイクルを前提とし、有償で売却することとしたためです。第3次基本計画では300tくらい資源化量を増加したいと考えていますので、マテリアルに限らずケミカルリサイクルなどの資源化の方法も含めて考えていかないと資源化が進まないのが現状です。CDやCDケースも同様に、そのような処理をすれば中身を限定することはありませんので、もう少しいろいろな製品プラスチックを資源化できると考えているところです。そうすることで燃やすごみの有料袋の使用量が減り、市民にとってもメリットになると思います。

深野会長：ケミカルリサイクルも取り入れるということですね。

小池次長：容器包装リサイクル法の流れは、各市町村から容器包装を集めて容器包装リサイクル協会では処理しています。容器包装プラスチックについても、ケミカルリサイクルを実施している自治体もあることから、そのような資源化も考えていきたいということです。

深野会長：家庭系ごみの分別の徹底の新たな施策のところ、現在は開封調査を実施していないということです。開封調査を条例に位置付けるなどしてということなので、開封の権限を条例にするという考えでよろしいですか。

内海担当課長：横浜市の例でも条例化していますので、今後早い段階で条例化していきたいと思っています。

深野会長：個人情報など条例制定にあたり考慮すべき点があると思いますが、プライバシーの侵害等の問題はいかがですか。

谷川担当課長：顧問弁護士に確認したところ、個人情報保護条例に則った手続きが必要であること、個人情報保護審査会で諮ることや市民周知が必要ということなど確認しています。横浜市では開封を職員が実施しています。

牧田委員：開封調査も必要だと思いますが、鎌倉市は市民意識が高いと思います。当初混入率が25%あったものが、有料化によって12.4%になったということから皆さんそれなりの意識を持っていらっしゃると思います。大道委員がおっしゃったように、どのようにしたらよいか分からないこともあります。製品プラスチックに関しても、よく分からないのであまり排出していません。分別を導入したときには、かなり頻繁に説明会があったと思いますが、一旦始まるとみんなわかっているという前提のもとで話が進んでいきます。分かっているのに混入しているから開封しましょうという形より、きめ細かく説明会を実施した後に、混入率を改めて調べ、やはり必要だと考えてから開封検査に進むべきだと考えます。高齢の方や転入の方もいらっしゃいます。分別が開始された折に自治会の役員の方が開封して指導されたときのことですが、嫌な感じがして近所の空気が悪くなった記憶があります。開封はあまり気持ちのよいものではありません。どうしてそうしなければいけないかという理由がわからないと、理解は進まないと思います。反対ではありませんが、開封調査をする前の段階を踏んでいただきたいと感じました。

小池次長：分別を理解されていない方がいらっしゃるということはあると思います。分別はやはり重要だと考えております。紙ベースではありますが、『ごみ減量通信』を発行したり、自治・町内会で、あるいは推進員の会合で説明会を実施したりしてきましたが、今後もご指摘いただいたきめ細かい対応というのも必要であると認識しています。転入者の方にはきちんとご説明する必要があると思います。市民課に届出する際には、資源循環課にも立ち寄ってもらってご説明をしています。説明会は今後も継続する必要があると思います。開封調査に関しては、減量に加えてきちんと分別している方、有料袋を使用している方がいる中で、公平性を担保するためにも実施するということが必要であると認識しています。鎌倉市民は協力的ですが、少数の方はルールを守っていただけいていません。開封調査は減量や分別を進める意味もありますが、公平性という視点もあります。実施するにあたってはその辺の説明を市民にする必要があると思います。

石井委員：町内会の立場で言わせていただくと、2か月に1度の班長会議で必ずでるのがごみの話です。分別について分からないという意見がやはり多いです。環境部、クリーンセンターの職員が努力しているのはわかりますが、ごみ減量のアイデアをクリアすれば3千トン減ります。その努力の仕方が上手くいっていません。文章では、職員の訪問指導による周知の徹底、分別の徹底を図る、分別の徹底を指導するなどの文言が踊っているだけです。具体的にどのようなアクションをするのか示した方が良いと思います。私たちの町内会で笹田リサイクルセンターを見学しました。市からバスを借り、20名ほどの班長と役員で笹田リサイクルセンターまで行きました。施設で分別される方が大変なこともわかりましたし、非常に学ぶことが多かったです。ごみ減量化推進員が私共の町内会に3名おり、その人達からクリーンセンターの見学をしてきてよかったという話を聞きましたので、実施しました。容器包装プラスチックを分別する作業はいかに大変かわかりましたし、ビン・カンもいろいろなものが入り

ていました。平成 28 年度も見学することを予定しています。見学だけでなく、まだまだやれることは多くあると思います。転出入者の多いアパートの捨て方は出鱈目です。戸建ての新築住宅にも他地域から転入してきます。市役所では転入者に指導をしていると言いますが、私はその指導がまだまだ甘いと思います。共同住宅、転入者に対する分別案内がまだまだ不足していると思います。その点も改めて指摘させていただきます。

橋詰委員：この資料をどう使うかということになりますが、減量施策のアイデアを事務局として出しています。それを披露して他に良いアイデアがあるかもしれない、それを踏まえて基本計画に入れるようなことを考えていらっしゃると思います。特別新しいところではない部分、例えば 2 ページ中ほどの事業系ごみのところで、削減となっているのは全くその通りです。生ごみ資源化施設への促進を図るなどはその通りだと思います。食品ロス対策もいろいろなメニューがあるはずで、賞味期限の設定の問題や多量に作らないなどいろいろな方法があるはずです。それを含めて指導されているのだろうと思いますが、そこまで逐一書かれても、書くのも議論するのも大変です。議論をするのであれば、飲食店や事業をされている方も中にはいらっしゃるので、実施している事を披露された方が、よりアイデアを出そうということになるとと思います。アイデアを出すならば、少し大変かもしれませんが、意見交換会を事業者や市民の方と持つということもあると思います。石井委員がおっしゃったように、具体的な行動を示していくことも必要だと考えます。

内海担当課長：ご指摘の通りだと思います。ごみの減量や食品ロスに積極的に取り組んでいる事業者は多くいます。このような事例を掲載して、事業所を訪問する際にも具体的な事例を含めて話をしています。今後訪問する事業所の中にも素晴らしい取り組みをしている事業所があると思いますので、そのような事例をちらしやHPに掲載して広めていくということも考えたいと思います。第3次基本計画の策定にあたりましては、2月に事業者向けワークショップを開催し、いろいろなご意見をいただきました。事業者の方は分別をしたいが、方法が分からない方が多いようです。業種ごとのちらしがあると便利だという話をいただきましたので、そのようなことも含めて具体的な取り組みについて今後も検討していきたいと思います。

牧田委員：ワークショップですが、2回程度開催され、良かったと思いました。今後継続するのも良いと思います。単にこうすると良いという説明を受けるだけではなく、参加型なので自分達でアイデアを出しながら、事業者同士で情報交換もできます。やらされているということではなく、自分達でこういう事をして、これだけ削減できたというところがワークショップの良さだと思います。今後このような取り組みを継続すると良いと感じました。

石井委員：それも非常に良いことですが、説明会もワークショップも関心のある人しか来ません。残念でならないのは、来てくれるのは関心がある人で、聞いて欲しい人が来てくれない現実です。それをどうするかを考えないといけないと思います。転入者など説明をしてもわからない、関心を持たない、全然そのような会に来ない人をターゲットとして啓発することも大切だと考えます。

波多辺委員：飲食店は保健所の許認可を得るため、講習会が義務付けられています。そのような場を利用して具体的な削減策などの情報提供を行い、繰り返し啓発を続けていくことも必要だと考えます。そのようなことはやっていますか。

安倍職員：過去3年については、毎年食品衛生者講習会でお時間をいただき、説明させていただいています。

波多辺委員：繰り返しやっていかざるを得ないと思います。その中でより効果的な方法をその時々で考え、具体的な減量施策を示していただくのが良いと思います。

小池次長：石井委員からお話がありましたが、きちんと分別している方とそうでない方がおり、そうでない方がいるためこの様なごみの問題が出ているという現状があります。家庭系でも事業系でも同様です。どの様にしたら良いかは大きな課題だと思っています。事業系では来年度専任チームを作って職員も配置する予定です。ごみ収集事業者が収集に来る時を見計らって事業所に出向き、どういう分別をしているか見る必要があります。ピット前検査はある程度効果がありましたが、ごみが出る時を集中的に見る必要があると思います。ほとんどの方はきちんと分別をしていると思いますが、その他一部の方を見ると、その様な方法もとる必要があると思います。今まで第2次基本計画を実施してきて、有料化により家庭系ごみはかなり減量となっています。一方、事業系での減量率が低くなっています。現在の課題は事業系ごみだと思っています。来年度は本当にごみの減量が急務となっています。様々なことを意識してやっていきたいと思っています。

波多辺委員：事業者はかねてから有料となっているので、減量率はその点も影響していると思います。収集の際に業者が確認することは出来ないのでしょうか。

小池次長：収集は営業時間外などに行わざるを得ない状況もあります。他自治体では、年度ごとにプラスチック、紙など品目やターゲットを絞り分別徹底について啓発を実施し、実績を上げたということもあります。

波多辺委員：袋などで分別があやしい事業者が分かるのではないのでしょうか。どうしたら効果があがるのかを詰めていかないといけないと思います。収集業者とも連携をはかる必要があると思います。

牧田委員：石井委員のおっしゃる通りですが、現場に入って思うのは、やりたいけれどもできない、どうしたらできるのか分からないのが現状です。家庭でしたら時間をかけてもできますが、事業をしてお客様がたくさん来て、とにかく業務をこなさなければいけない、中小企業は人もいない中で、どういうふうにしたら適切で効果的な分別が可能なのか具体的なアイデアを示してあげるのが大切であると考えます。狭い厨房の中でどうしたら分別ができるかなど相手方に立って考えるのが大切であると考えます。個別に訪問するのはとても良いことだと思いますが、だめなところを指摘するのではなく、提案型で現場目線でないとなかなか受け入れられないし、効果は低いと考えます。一緒に考えてもらうという視点に立ってもらわないと一筋縄ではいかないと思います。新しい計画に何を入れ込むのかという文言の問題ではなくて、現場でどういう対応をして、どう指導していただけるかを考えないと最終的には効果があがりにくいと感じました。

深野会長：個々の現場で参考になるアイデアを出して指導ができるかが最終的な方法だということです。提案型が先決だということでした。どうしても分かってくれない方もいらっしゃるというのが現実です。その際には開封の条例で対応するのが進め方だと思います。他にいろいろな施策を実施する中で、最後は開封を実施するという説明の仕方も大事だと思います。基本計画のほかに具体的なアイデア集を作って参考にしてもよいと思います。いろいろな意見が出ましたので、今後実効性があがるものは何かということも含めて議論していきたいと思っています。基本計画はそういったことが背景にあるというものを作っていくたいと思っています。電子媒体による情報も有効だと思います。

保坂委員：共同住宅の住人の分別状況が良くないということですが、学生単身者向けのオリエンテーションを本校でも行っています。学生は大学やアルバイトの時間が長く、訪問しても会えないと思いますので、そのようなオリエンテーションを利用するのも可能だと思います。大学で出すごみも同様ですので、学生が集まる機会を利用することはできると思います。会社員の方に対しては、会社に対してアプローチすることも可能だと思います。家よりも学校や会社を訪問するのもよいと思います。

深野会長：大学も新入生を迎えます。小学校の環境教育などで小さい頃からわかってもらい、家でも話をするので広がりも考えられると思います。今回は議論のきっかけになるということで資料を出されたと思いますが、以上のことを踏まえて、基本計画を検討していただきたいと思います。

#### **報告事項 1 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について**

事務局から鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について報告した後、審議を行いました。

深野会長：ごみ焼却施設基本計画の進捗状況が決定されたということでしょうか。

遠藤次長：そのとおりです。

#### **その他 1 次回の当審議会の開催日程等について**

内海担当課長：平成 28 年 4 月下旬に次回の審議会を予定しています。日程が決定次第、委員の皆様にお知らせします。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。